

(臨床研究に関するお知らせ)

社会医療法人愛仁会高槻病院 7 階南病棟に入院歴のある患者さんおよびご家族の方へ

社会医療法人愛仁会高槻病院技術部リハビリテーション科では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、診療情報や検査データ等を解析する「観察研究」という臨床研究で、当院倫理審査委員会で承認され、院長の研究実施許可を得て行うものです。通常の診療で得られた情報等を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算の取り組みに関する研究

2. 研究責任者

社会医療法人愛仁会高槻病院技術部リハビリテーション科 副主任 阿河 由巳

3. 研究の目的と意義

急性期の治療にはリハビリテーションや栄養、口腔衛生も重要であり、これらを三位一体となって取り組むことによって、患者さんにとって最適な医療が提供されるとされています。令和 6 年度の診療報酬改定では、急性期におけるリハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の取り組みを推進するために、「リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算」が新たに制定されました。高槻病院でも、一部の病棟からこの加算の算定を開始しており、本研究では、この加算に関する実態調査を行うことを目的としています。この研究で得られたデータは、今後の高槻病院でのリハビリテーションや栄養管理、口腔管理の取り組みの推進につながると考えられ、入院患者さんの急性期治療の改善や、退院後の生活の質を高める可能性があります。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

2024 年 9 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの期間中に、高槻病院 7 階南病棟に入院または他病棟から転入された方

(2) 研究期間

院長による研究実施許可日～2027 年 3 月 31 日まで

(3) 試料・情報の利用又は提供を開始する予定日

当院の研究実施許可日

(4) 利用させて頂く試料・情報

この研究で利用させて頂くデータは、リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算の算定数や基本情報（年齢、性別、疾患名、入院日、退院日、入院前住居）、日常生活活動の自立度（BI）、リハビリテーションの実施状況（処方内容、開始日、実施単位数）、栄養状態（GLIM 基準に基づく低栄養の有無、重症度）、口腔衛生状態（歯の汚れ、歯肉の腫れ・出血、噛み合わせ、義歯の使用）、転帰（在院日数、退院先）の情報です。

(5) 方法

当院で電子カルテより情報を収集し、解析を行います。

5. 試料・情報の提供

ありません。

6. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

7. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんおよびご家族（代理人）の方には、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。但し、既にデータが解析され個人を特定できない場合など、研究の進捗状況によっては削除できないことがありますので、ご了承ください。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

8. 試料・情報の二次利用について

将来、当院で行われる他の研究のため、二次利用する可能性があります。その場合は改めて倫理審査委員会で承認を受け、当院のホームページに情報を公開します。

9. 資金源及び利益相反等について

資金源及び開示すべき利益相反はありません。

10. 問い合わせ先

社会医療法人愛仁会高槻病院技術部リハビリテーション科

担当者：阿河 由巳

住所：大阪府高槻市古曽部町 1-3-13

TEL：072-681-3801 FAX：072-682-3834

E-mail：aga.yumi@aijinkai-group.com